

「栄典に関する有識者」意見

漆 間 巖

(1) 栄典授与の状況

① 春秋叙勲について

平成 29 年春の叙勲において、「民」の受章者数が「官」のそれを初めて上回ったことは、官・民を問わず国家・公共に対して功績のある人を適切に評価する方向での栄典制度の見直しの成果として評価できる。

ただし、公のための職務・活動に長年従事した公務員の功労に報いることは栄典制度の主要な役割であることに変わりはないため、引き続き、功績をあげた公務員には適切に栄典を授与していくべきである。

その際、近年、民間人から国の役職や独法理事長などに登用される例も増えてきていることから、これら民間人の「官」の分野での功労に対しても適切に栄典を授与していく必要があると考える。

② 外国人叙勲について

平成 29 年春の外国人叙勲において、受章者数が初めて 100 名を上回ったことは評価できる。

今後、さらに 150 名を目途に受章者数を増やしていくに当たっては、外交関係進展の一助となるような外国人への戦略的叙勲を検討する必要がある。例えば、「北方領土」等を巡る日ロ間の各種課題を解決するために、駐日ロシア大使の貢献度を引き上げるような叙勲のあり方を工夫するのも一考の価値があるように思われる。

③ 危険業務従事者叙勲について

警察官、自衛官などの危険性の高い業務に精励した者への叙勲については、できる限り若い年齢で授与できるよう、引き続き適切な運用を図る必要がある。

平成 29 年春の危険業務従事者叙勲においては、海上保安官の受章者数が 55 名と、他の分野よりも少なくなっているが、近時の業務の重要性の高まりも踏まえ、受章者数の増加を図るべきである。

また、春秋の生存者への叙勲に加え、先日の消防防災ヘリコプター事故など訓練中も含む殉職者に対する緊急叙勲についても、適切に運用していくことが重要と考える。

以 上

「栄典に関する有識者」意見

君塚直隆

(1) 栄典授与の状況

① 春秋叙勲について

平成29年春の叙勲では、受章者に占める「官の分野(44.5%)」と「民間の分野(45.1%)」の割合が初めて逆転するという点で、大きな進展が見られたのではないかと。ただし、小中高校の教員(具体的には校長)ではいまだに官の分野のほうが圧倒的に多い。私立学校の教員にもより開かれて然るべきか。

② 外国人叙勲について

平成29年春の叙勲では、外国人受章者の数が105名となり、初めて100名の大台を突破した。この点は高く評価される。

ただし、例年見られるように、受章者の多くは「高位叙勲者(大綬章・重光章・中綬章)」であり、単光章の受章者が毎回「ひと桁」というのも寂しい感がある。日本との文化交流団体(日本でいう日英協会や日米協会にあたる団体)の事務局を長年支える方々にも、より授与していくことなどは検討できないだろうか。

さらに、日本との関わりがそれほど深くはない場合でも、学術や芸術で世界的に優れた功績を残している人物にも、中綬章や小綬章でより受章者を増やしていくことはできないか。叙勲式にマスコミを招いて広く海外に日本の「勲章」を知ってもらおうという、広報上の意味も持たせることはできないだろうか。

⑤ 一般推薦について

平成15年秋の叙勲から「一般推薦」制度を導入し、毎年一定程度の受章者が出ていることについては評価できる。

ただし、平成24年度からは、27年度をのぞき、毎年受付件数に対する受章件数の割合が「10%を切る」という点は寂しい気がする。これではせっかく一般に推薦を募っても、ほんの一部しか実際の受章につながらないのでは推薦をしても仕方がない、といった感覚を推薦者たちにも持たれてしまうのではないだろうか。

すでに内閣府ホームページ等で始められているものの、いまだ「一般推薦」制度はもとより「勲章」そのものに対する国民の意識や関心、知識や認知度は低いものと思われる。今後のさらなる広報の拡大とともに、推薦の仕方についても、より懇切丁寧にわかりやすく説明していく必要があるのではないかと。

(3)その他

①受章者の年齢制限の（漸次的）廃止について

わが国において「勲章」に対する国民全般、特に若い世代の人々の意識、関心、認知度は残念ながらきわめて低いのではないだろうか。

これは政府公報という面にも問題があるかもしれないが、戦後の生存者叙勲復活以後に受章者の年齢を「70歳以上」と規定し、若い世代には馴染みの薄い功労者たちが主な受章者であったことにも要因があるのではないか。自然科学系の学術や、俳優・歌手などの芸能界、スポーツ界の分野など「その人が一番輝いているときに授与する」のがよいのではないか。近年受章者の年齢制限が引き下げられている分野もあるものの、分野に関係なくすべての受章対象者の年齢制限を「廃止」し、欧州各国の栄典制度と同様に、若くても叙勲されるという制度へと「漸次的」にでもよいので、移行してはどうか。

そもそも若くして（例えば20～30歳代）多大な功績を挙げられる人物というは、絶対的にも人数は少ないはずである。一度の叙勲で10名前後かと思われる。しかし、自身と同世代のアイドルやアスリートなどが受章するともなれば、若い世代の人々が「勲章」に抱く関心は一気に上昇するのではなからうか。

②叙勲式のありかたについて

わが国の現行では、春秋の叙勲は大綬章のみが親授式で、重光章から単光章までは伝達式のかたちをとり、のちに天皇陛下に拝謁されている。これをすべての受章者に皇族から直接授与できるような方式に改めていけないだろうか。

もちろん、日本の場合には、一度の叙勲で4,000名以上の受章者がおり、年間で8,000名、これに警察・消防・自衛隊などの関係者もあわせると倍増するという、膨大な数の叙勲者が年間に生まれていることは存じ上げている。

日本に比べれば圧倒的に受章者の数は少ないかもしれないが、それでも欧州各国では、女王や国王などが受章者一人一人に自ら勲章を授与して、労いの言葉をかける叙勲式を行っている事例がほとんどである。英国では、年間2,000名前後の受章者がいるが、これを年に20回ほどにわけて、バッキンガム宮殿、ウィンザー城、ホーリールードハウス宮殿（スコットランドでの叙勲式）などでエリザベス女王から直々に授与している。近年では、女王のご高齢に鑑み、チャールズ皇太子、ウィリアム王子、アン王女も代行されている。

日本でも、天皇陛下はもとより、皇后陛下や皇太子ご夫妻、秋篠宮ご夫妻など、10名ほどの皇族方で手分けされて、受章者一人一人に叙勲されれば、受章者の感慨もひとしおではなからうか。もちろんこの件については、宮内庁等との調整も必要となるが、現行のような「団体での陛下への拝謁」よりは、叙勲自体の重みも格段に増すのではないか。

さらに、現行では、春秋の叙勲に対する報道陣の関心も、叙勲発表の日のみにはほぼ限定されており、大綬章の親授式等も詳しく報ずる事例は少なく、さらに親授式が行われない重光章から単光章までの伝達式や皇居での拝謁などが報じられることはほとんどない。

これも上記のように、若い世代の受章者が仮に誕生し、天皇陛下や皇族方から直接授与されるとなれば、これまで以上に継続して「叙勲報道」がなされることにもつながり、ひいては「叙勲制度」「勲章」に対する国民全体の関心も高めていくことができるのではないだろうか。

以上

「栄典に関する有識者」意見

熊倉純子(1)栄典授与の状況

①春秋叙勲について

文化関係の人びとへの授与が大変少ないことに驚きました。ぜひ、もっと量を増やし、分野も幅広く授与していただけるとよろしいかと思えます。

②外国人叙勲について

フランスのように、海外在住の文化人の方々に、日本との文化交流に尽力されたかたをもっと数多く顕彰できればと思います。

⑤一般推薦について

女性の受勲者を増やしていただきたいです。

(2)中期重点方針の実施状況

上述のように、女性・文化関係者・外国人の受勲者を増やす具体的な取り組みについてお伺いしたいです。

(3)その他

団体の受勲者が旧来の活動に限定されがちなのがいたします。NPO 法人などで長く活動しているところに光をあてられると良いのではないかと感じます。

以上

「栄典に関する有識者」意見

小宮山 宏

(1) 栄典授与の状況

② 外国人叙勲について

外国人叙勲については、近年増加しており平成 29 年春の叙勲では 3 年前の 2 倍程度の 105 名に達している。一方、海外との円滑な関係をより一層発展させるには、外国人の中に日本のファンを作り、日本の応援者を増やすことがひとつの鍵と考える。このためにはさらに外国人叙勲数を増やすことが重要である。

平成 28 年 9 月の閣議了解である「栄典授与の中期重点方針」では、おおむね 150 名に授与することを目標に段階的に外国人授与数の増加を図るとされているが、この目標の見直し、あるいは運用の柔軟性を増すことも視野に入れるべきではないか。

活躍している日系人のデータベースを作成し、更新する仕組みを導入することも外国人叙勲者数の増加に役立つと考えられる。

(3) その他

海外において活躍している日本人を叙勲対象とすることは、日本人の海外進出を促し、そういった者がまた日本に戻って日本を活性化させるという好循環を生み出す。

各省庁の出先、企業の支店、大学の海外拠点あるいは現地の大学で活躍する在住の日本人についての候補者リストを各国大使館で取り纏め、候補者を都度更新していくデータベースを作ることで、より適切な叙勲対象者を効率的に見出す仕組みが出来上がると考えられる。この仕組みを検討いただきたい。

以 上

「栄典に関する有識者」意見

高橋 はるみ

(1)栄典授与の状況

①春秋叙勲について

○食文化に関わる方々の受章について

食文化は日本人の健康を支える基盤であり、観光立国の実現を目指す我が国にとって、その魅力の発信は必要なこと。

地方にとっても、地方創生や観光振興など地域経済の活性化を図っていく上で、大変重要なものと認識している。

このような食文化を守り、磨き上げていくためにも、食文化を支える方々の功績を積極的に評価してはどうか。

○地域総合功労について

地域で多岐にわたる分野で活躍されている方々の功労が評価される「地域総合功労」が創設されたことは素晴らしいこと。

については、一般の方からの推薦に加え、地域の状況を把握している地方自治体からも推薦できる仕組みとしてはどうか。

以 上

「栄典に関する有識者」意見

竹内 行夫

(1) 栄典授与の状況

① 春秋叙勲について

本年春の叙勲は、社会経済の変化に対応して栄典授与を適切に見直すとの基本方針のもとに、昨年9月閣議了解された「栄典授与の中期重点方針」に従って初めて行われたものであり、その初年度としては中期重点方針に則った努力の結果が認められるものと評価できる。特に、民間分野の受章者の比率が初めて官の分野のそれを上回ったこと、民間分野のなかでも、自治会、中堅・中小企業経営者、保育士、などの受章者数が増えたこと、外国人受章者が100名を超えたこと、女性に関しては、叙勲受章者数は微増であったが褒章の受章者が著増したことなどがあげられる。今後、この傾向を続ける努力が期待される。

② 外国人叙勲について

国際交流が拡大進化している今日において、外国人叙勲が我が国と外国との友好関係に果たす効果はきわめて大である。外国人叙勲は、単に相手国との親密な関係を増進するだけでなく、わが国がそのような外国人の努力や貢献を高く評価して深い感謝の気持ちを表すという国民性を有していることの表明にもなる。

今回初めて100名を超えたことは喜ばしいが、目標の150名にはほど遠いし、国・地域の構成を見るとばらつきが見られ、特にアジア諸国については、日本との緊密な関係を考えると現状は物足りないといわざるを得ない。外務省在外公館や関係各省による一層の推薦努力が望まれる。

「日本に在留する外国人」の叙勲年齢が65歳から50歳に引き下げられたことに伴いこの分野の受章者数増加が期待されたが、今回は1名増にとどまった。今後、この制度が周知されて、日本で活躍する外国人の功績が叙勲により広く評価されるようになれば、彼らの活動の励みにもなることであろう。

(2) 中期重点方針の実施状況

平成29年春の叙勲は、中期重点方針の初回としては、おおむね順当な実施であると考えられる。今後、当面は中期重点方針を着実に実施することに注力することが期待されるが、その観点からあえて言えば、外国人及び女性の受章者が伸びるように努力を傾注することが特に望まれる。

(3) その他

栄典制度は、或る意味でその国の姿を現すものである。我が国の栄典授与制度は、これまでも社会の変化等に応じて見直しを行い、国民各層に支持されるように改変する努力が行われてきた。

そのような観点からは、従来から掲げられていた（「栄典制度の改革について」平成14年8月7日閣議決定）ところのいわゆる「人目につきにくい分野」の受章者の増加に努める方針については、今後とも重点的に配慮していただきたい。

以上

「栄典に関する有識者」意見

萩原 なつ子

(1) 栄典授与の状況

① 春秋叙勲について及び④ 春秋褒章について

「栄典授与」のニュースで取り上げられるのは、紫綬褒章の有名人（文化、芸術関係）にもかかわらず、この分野の受章者数が全体的に少ない。増やすべきではないか。また、藍綬褒章のうち、公益の利益、各種団体での活動等への授与が少ない。個人、団体への授与の増加に向けて、NPO、NGOに関わる省庁、機関、地方自治体等による積極的な推薦を期待したい。

（女性の受章者について）

女性の全体の受章者は残念ながら微増に留まっている。組織、団体、機関等の推薦の場合は、推薦の優先順位が男性となる、という背景があるように思われる。そのため「女性候補者の別枠推薦制」は女性の受章者の増加にとって大変意義のある仕組みだと評価できる。実際、28年度の5名から29年度14名に増えた点は喜ばしい。本制度の関係機関へのさらなる周知徹底を図り、推薦数および受章者の増加に努めていただきたい。

緑綬褒章はボランティア活動に対して授与されるが、この分野で活躍する人は女性が多いと思われるが、女性の受章者は約30%にとどまっている。さらに増やすよう努めていただきたい。

② 外国人叙勲について

受章された方の多くは外務省系（大使館等）、産業、経済関連の多いが、日本に長年在住し、地域に貢献する活動をされている方の発掘にも努めていただきたい。

⑤ 一般推薦について

全国紙、地方紙などへの広告掲載の効果として、前年度に比べ増加している点は評価できる。しかしながら、推薦数からみてまだ周知が十分とはいえないので、多くの人が集まる場所へのポスターの掲示、チラシ配布などさらに広報に努めていただきたい。

(2) 中期重点方針の実施状況

中期重点方針の実施については、栄典授与分野および栄典事務の見直しなど、提言に基づき適切な取り組みがなされ、授与数の増加につながっている。

(3) その他

「栄典授与」については、残念ながらまだ「官尊民卑」のイメージを持つ方が少なくない。実際には、受章者の割合をみると、民間の分野が官の分野（除く、公の分野）をわずかだが上回っており、イメージとは異なることを数字が示している。国民の思い込みや誤解を解くためには「栄典授与」の目的や授与に関する適切な情報提供や発信が求められる（広報の在り方の見直し）。正しい理解の促進が、一般推薦の増加にもつながるのではないかと。

以上

「栄典に関する有識者」意見

牧 原 出

(1) 栄典授与の状況

① 春秋叙勲について

官と民のバランスについては、一方に偏ることのない形での運用を今後とも期待したい。

② 外国人叙勲について

アフリカでの栄典授与数が増えたことは望ましいが、規模の小さい在外公館の過剰な負担にならないような形で、手続を進めることが望ましい。

⑤ 一般推薦について

推薦数が増えたことは評価すべきであろう。その一因となったとも考えられる地方紙への広告掲載は今後とも充実することが望ましいのではないか。もっともその審査については適正になされる必要があり、推薦数の増大は自動的に授与数の増大を帰結する必要はない。また地域総合功労について今回1名の授与となったが、ここでは数が問題ではなく、従来の制度で抜け落ちる可能性のある方をきちんと検討の対象とすることができたということに意義があるものとする。

(2) 中期重点方針の実施状況

従来対象とすることが難しかった層を検討の対象とするような配慮ある運用を今後とも期待したい。栄典の行政について積極的ではない各省に対しては、官邸が適切に指示することは今後も必要である。ただし数値目標については、あくまでも目安と位置づけ、微増・微減もあり得ることを前提にしながら、栄典授与が適正に運用されるよう努めるべきである。

(3) その他

高齢化の進展の中では短期的に叙勲対象者の層が厚くなるとしても、人口減という長期的な趨勢からすると、栄典授与数は将来的に減らすことも必要となる可能性がある。長期的趨勢を的確に把握し、栄典授与数を急激に増やさず、また必要に応じて減少することも認められるような運用こそ、今後は必要である。

以上

「栄典に関する有識者」意見

山 下 徹

(1) 栄典授与の状況

① 春秋叙勲について

平成 29 年春の叙勲において、中期重点方針に沿って「自治会」「中堅・中小企業」などへの授与が増加したことは評価できる。なお、その結果として「民」が「官」を初めて上回ったが、官民の境目が年々曖昧になってきていることから統計上の官民比率に拘ることなく、時代の変化に応じて今後とも功労に応じた適正な評価を続けて欲しい。

一方、女性の割合は年々増加しているが、いまだ 10%以下 (9.8%) である。

団塊の世代が 70 歳となり、対象者も急増することから大幅な改善が必要である。

② 外国人叙勲について

平成 29 年春の外国人叙勲において、中期重点方針に沿って受章者数が約 10%増加し 105 人になったことは評価できる。今後は中期目標の 150 人に向けて、単なる量的拡大に止まらず戦略的視点で国・地域の拡大や分野拡大を進めることが必要と考える。

(3) その他

(今後強化すべき視点)

1. 日本経済の成長や地域経済の活性化

これまでも取り組まれているが、春秋叙勲では、ベンチャー人材やベンチャー企業の育成、新産業の創出への貢献などの視点を強化すべきである。外国人叙勲では、日本国内への研究所、工場、各種センターなどの新設あるいはインバウンド観光の拡大等に貢献された国内外の外国人の掘り起しが求められる。

2. 地域総合功労の拡大

日本が解決すべき課題の一つに、全国隅々まで浸透した縦割り行政の弊害解消がある。栄典の授与においてもこの問題があり、この問題の解決策として新たに「地域総合功労」の枠組みが出来、1 件の受章があったことは評価できる。しかしながら、地域の活性化には、従来の枠組みにとらわれず激変する環境に柔軟に対応する人材の存在・育成が必須であることから、彼らのモデルになるような人材の発掘に向けて、現状の一般推薦と合わせて自治体の首長等からの推薦の推奨など各種拡大策を今後検討すべきと考える。

以 上

「栄典に関する有識者」意見

渡 文 明

(1) 栄典授与の状況

① 春秋叙勲について

栄典授与の意義として、重視すべきは、「次世代の人々にとって『励み』になること」である。

その中でも、長年に亘って国家・公共に貢献した功績に報いる「重み」や、周囲に与える「インパクト」の大きさを考えれば、春秋叙勲の重要度は高く、幅広く授与していく工夫が求められる。

例えば、評価方法について、定量評価（企業規模、業績、社内外における役員在職年数など）だけでなく、定性評価（国・地域への貢献度合いなど）を加味して総合的に評価すべき。

また、推薦体制についても、中央省庁だけにとどまらず、多様な主体による推薦を可能にするべき（地方自治体など）。

(2) 中期重点方針の実施状況

上記(1)－①で指摘した課題に対する取り組み方針は、中期重点方針に盛り込まれている。栄典授与は天皇陛下による国事行為のため、ドラスティックに変更しにくい面があり、時間がかかることも想定されるが、可能な限り早急に効果が上がることを期待したい。

(3) その他

叙勲について、「要件を満たすと思われる人」については、速やかに授与することをお願いしたい。

この点、わが国には「死亡叙勲」の制度があるが、その人の後進など、周囲に与える影響の大きさを考えれば、生前のしかるべきタイミングで授与すべき。

また、例えば、組織のトップを務めた人を推薦する場合、先代が受章したかどうかが問題になり、ひいてはその組織からの推薦・受章が滞る虞がある点、留意していただきたい。

以 上